

平成28年 第3回定例会

喜界町議会会議録

平成28年8月29日 開会

平成28年9月8日 閉会

喜 界 町 議 会

平成28年第3回定例会会議録目次

第1号（8月29日）（月曜日）

1、開 会	5
1、開 議	5
1、会議録署名議員の指名	5
1、会期の決定	5
1、諸般の報告	5
1、一般質問	6
1. 外内千里議員	6
【病虫害対策について】	
【農業後継者育成と奨学資金制度について】	
【しまみかんについて】	
【休養村管理センターについて】	
【幼稚園・保育所について】	
【道路整備について】	
2. 生駒 弘議員	14
【町民生活の安心・安全について】	
【スポーツ振興について】	
【農業振興について】	
1、報告第3号～4号上程	20
(町長報告)	
1、報告第5号上程	20
(教育長報告)	
1、議案第53号～54号上程	21
(提案理由説明、質疑、委員会付託)	
1、議案第55号上程	22
(提案理由説明、質疑、討論、採決)	
1、認定第1号～9号上程	23
(提案理由説明、質疑、委員会付託)	
1、散 会	27

第2号（9月8日）（木曜日）

1、開 議	30
1、各常任委員長報告	30
(議案第53号)	
1、産業福祉常任委員長報告	34
(議案第54号)	

1、決算審査特別委員長報告	36
(認定第1号～9号)	
1、議案第56号上程	40
(提案理由説明、質疑、討論、採決)	
1、諮問第1号上程	41
(提案理由説明、質疑、討論、採決)	
1、発議第4号～6号上程	42
(質疑、討論、採決)	
1、議員派遣の件について	43
1、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について	44
1、閉 会	44

平成 28 年第 3 回喜界町議会定例会

平成 28 年 9 月議会

平成 28 年第 3 回喜界町議会定例会

平成 28 年 8 月 29 日

(第 1 日)

平成28年第3回喜界町議会定例会

平成28年8月29日（月曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 諸般の報告

(1) 議長報告

○日程第4 一般質問

通告順

1. 外内千里君

【病虫害対策について】

【農業後継者育成と奨学資金制度について】

【しまみかんについて】

【休養村管理センターについて】

【幼稚園・保育所について】

【道路整備について】

2. 生駒 弘君

【町民生活の安心・安全について】

【スポーツ振興について】

【農業振興について】

○日程第5 報告第3号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政健全化判断比率について

○日程第6 報告第4号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率について

○日程第7 報告第5号 教育委員会活動の点検・評価報告書について

○日程第8 議案第53号 平成28年度喜界町一般会計補正予算（第2号）について

○日程第9 議案第54号 平成28年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○日程第10 議案第55号 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について

○日程第11 認定第1号 平成27年度喜界町一般会計歳入歳出決算認定について

○日程第12 認定第2号 平成27年度喜界町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○日程第13 認定第3号 平成27年度喜界町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○日程第14 認定第4号 平成27年度喜界町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○日程第15 認定第5号 平成27年度喜界町老人福祉施設事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第16 認定第6号 平成27年度喜界町屠畜場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 認定第7号 平成27年度喜界町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 認定第8号 平成27年度喜界町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 認定第9号 平成27年度喜界町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	峰山 恵喜光 君	3番	谷本 泰男 君
5番	榮 哲治 君	6番	生駒 弘 君
8番	乾 和夫 君	9番	安田 英次郎 君
10番	里村 忠弘 君	11番	外内 千里 君
12番	上間 一寛 君	13番	安岡 歡真 君
14番	青山 春男 君	15番	中島 智一 君

1. 欠席議員（1名）

2番 河上 弘仁 君

1. 出席事務局職員

事務局 長 吉沢 伸一 君 事務局 長 補 佐 來 和 法 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	川島 健勇 君	副 町 長	嶺 義久 君
教 育 長	積山 泰夫 君	総 務 課 長	武田 秀伸 君
企画観光課長	富 充弘 君	住 民 課 長	嶺岡 寿一 君
保健福祉課長	吉行 進 君	税 務 課 長	武藤 裕和 君
農業振興課長	金江 茂 君	建 設 課 長	加島 英郎 君
水環境課長	秋田 達磨 君	会 計 管 理 者	愛津 克浩 君
老人福祉施設長	初 秀樹 君	早 町 支 所 長	値 貞豊 君
消 防 分 署 長	前泊 哲治 君	農 委 事 務 局 長	住岡 秀樹 君
教委総務課長	幸田 勝光 君	生 涯 学 習 課 長	岩松 利和 君
あゆみ幼稚園園長	美沢 久子 君		

△ 開 会 午前 9時30分

○議長（中島智一君）

おはようございます。

開議の前に報告いたします。河上議員より、本日は欠席する旨、通知がありましたので報告いたします。

ただいまから、平成28年第3回喜界町議会定例会を開会します。

△ 開 議

○議長（中島智一君）

これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあります議事日程のとおりでございます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中島智一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、生駒 弘君及び乾 和夫君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（中島智一君）

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月8日までの11日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月8日までの11日間と決定いたしました。

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（中島智一君）

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告を行います。

4点あります。

1点目は、7月30日、参議院議員会館の会場において、平成28年度防衛省全国情報施設協議会が開催されました。

役員改選の報告があり、新会長挨拶の後、来賓挨拶に国会議員の細田博之氏、浜田靖一氏、航空幕僚長空将杉山良行氏ほか3名の方々の挨拶があり、「レーダーサイトの重要性につい

て」と題して、防衛省情報本部長宮川 正様の講演がありました。

その後、議事に入り、議案第1号から議案第6号までの審査が行われ、全員賛成のもと、会を閉じることとなりました。

2点目は、7月28日、東京農業大学において、喜界町と東京農業大学との包括連携協定の締結式に参加いたしました。

東京農業大学側から、高野克己学長、豊原秀和名誉教授、父親が本町出身の世田谷区の議長上島義盛氏ほか7名の方が参加され、喜界町側からは町長、議長、企画観光課地方創生担当室長、農業振興課職員の4名で参加し、高野克己学長と川島健勇町長との間で協定書に調印がなされ、喜界町と東京農業大学との包括連携協定が締結されました。

東京農業大学との連携により、まちづくりに大学の持つ専門知識や研究成果を生かすこと、また、施策に対する学術的な裏づけを得ることができ、学生や教授による交流人口の拡大はもちろん、創造的なアイデアや行動力にも期待が高まるところであります。

3点目は、8月4日、鹿児島市民文化ホールにおいて、平成28年度市町村政研修会が開催され、本町から議員12名が参加いたしました。

舟倉町村会会長挨拶の後、1時間目は、名古屋大学減災連携研究センター教授・センター長福和伸夫氏「過去の震災に学ぶ今後の地震対策」と題し、講演がありました。

2時間目は、「競わない地方創生～人口急減の真実」と題し、地域再生プランナー久繁哲之介氏の講演があり、議員としての勉強をさせていただきました。

4点目は、やんばる広域圏交流推進協議会について。8月9日、奄美群島出身者で沖縄在住の皆さんと、沖縄奄美連合会が開催され、奄美の各市町村長、議長、担当課長が出席しました。

喜界町から、町長代理で総務課長、議長、企画観光課長が参加し、沖縄在住の喜界町出身の元県議の前島明男氏や、赤連出身の宮平良廣氏ほか数名が参加され、島別にテーブルに着いて、合同の交流会が開かれました。

8月10日、平成28年度奄美・やんばる広域圏交流推進協議会が、沖縄県の名桜大学構内において開催、平成27年度決算監査報告、28年度予算、行事等の採決があり、その後、名桜大学教授照屋 理氏の講演会が開催され、「鹿児島～奄美～やんばるへと言葉や歌などの伝わり方について～「おもろそうし」」と題しての講話がありました。

以上で議長報告を終わります。

△ 日程第4 一般質問

○議長（中島智一君）

日程第4、一般質問を行います。

質問の通告があります。質問者は順次一般質問席に登壇し、発言を許可します。

病虫害対策について、ほか5件、外内千里君の一般質問を許可します。外内千里君。

[外内千里君登壇]

○11番（外内千里君）

おはようございます。心配いたしました台風10号もそれてくれて、そしてまた、ゴマも大変豊作のようで、今年度の先の明るい農業が始まるような気がいたします。

今期最後の一般質問となりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、病害虫対策について、ほか5件について、お尋ねいたします。

昨年、本町を除く大島群島で再発したミカンコミバエは、先日ようやくかんきつ類等の多くの作物の出荷が解禁され、農家の皆さんも安堵されております。この間、大変な被害をこうむっており、早期対処の大切さを改めて認識しております。本町においても、主力作物であるサトウキビが、昨年度の生産高が当初予想よりも減少するなど、生産者の病害虫対策に神経をとがらせねばならない状況が続いておると思ひます。

そこで、2点お尋ねいたします。

1点目、近年の病害虫による作物全般の被害状況について。また、どのような対策をとられ、どのような効果が得られているのかを伺ひます。

2点目、かつて整備されていた誘殺灯が至るところに放置されておりますが、誘殺灯の効果はどうであったのか。再整備の必要はないのかという指摘もありますが、見解をお尋ねいたします。

次に、農業後継者育成と奨学金制度について、お尋ねいたします。

農業後継者不足については長年言われ続けておりますが、歴代の町長も農業立町を看板にして、いろいろな施策を行っております。また、川島町政で第二の地下ダム計画も進められていく中、長期的視野からも後継者育成に力を入れていかねばならないのではないのでしょうか。

そこで、次の3点について、お尋ねいたします。

1点目、近年は農業の機械化が進み、子供たちが家庭で手伝う機会が少なく、ますます農業を体験する機会がないと思ひますが、学校現場で農業への関心を高める取り組みをする必要があると思ひますが、現状と見解をお伺ひします。

2点目、農業後継者育成への奨学資金等、教育支援策を検討する考えはないか、お伺ひいたします。

3点目、長島町では「ぶり奨学金制度」がありますが、本町でも金融機関との連携で制度活用を検討されてはいかがでしょうか。見解をお尋ねいたします。

次に、しまみかんについて、お尋ねいたします。

前加藤町政において、しまみかんの成分分析を鹿児島大学に依頼し、抗がん成分が多く含まれているなどの評価で、営農支援センターで苗木の育成など、しまみかんの商品化を目指していた時期もありますが、最近では政策としては見受けられないように感じます。

本町でも、すばらしい香りがする、接ぎ木でしか存在しない花良治みかんが島外で商品化されているとの情報も耳に入ります。また、近年は外国でよく飲まれている緑茶に香りづけをしたフレーバーティーの香りづけの原料として、ヨーロッパのベルガモットオレンジにひけをとらないミカンとして、シーカーが評価をされておるようです。

本町の資源である、しまみかんの活用と保護対策を検討する必要があると思ひ、次のことをお尋ねいたします。

1点目、これまでの活用の取り組みと今後の対応について、お伺ひいたします。

2点目、本町独自の資源であるしまみかんの保護対策は検討できないのか、お尋ねいたします。

次に、休養村管理センターについて、1点お尋ねいたします。

先日開催されました長寿会総会の折、トイレの混雑が指摘されております。いろいろとイベントの開催が行われる会場であり、増設を望む声がありますが、検討できないのか、お尋ねいたします。

次に、幼稚園と保育所について、お尋ねいたします。

保育所の待機児童問題が本町でも話題になっております。幼稚園入園対象年齢でも保育所のほうが都合がよく、保育所を選択する方も多いようです。3点お尋ねいたします。

幼稚園・保育所の定員と、待機児童の現状と、今後の対応について、お尋ねいたします。

2点目、施設の老朽化で、ひまわり第二保育所は、旧早町小学校跡地に移設されておりますが、第一保育所も老朽化が進んでおり、建てかえの必要があると思いますが、見解をお尋ねいたします。

3点目、幼保一元化の政策が話題になり久しいのですが、認定こども園としての対応により、今後の幼稚園・保育所の運営のあり方も検討すべき時期に来ていると思いますが、見解をお尋ねいたします。

次に、道路整備について、お尋ねいたします。

志戸桶集落周辺道路は、畑かん事業、集落排水事業に伴う事業により整備されておりますが、防潮堤に沿う道路の未整備が指摘されております。車の往来も多い道路であり、整備の必要があると思いますが、見解をお尋ねいたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

おはようございます。外内議員の質問にお答えいたします。

まず、病害虫対策でございますが、さきのみカンコミバエの例のように、病害虫防除が大変重要であると、地球温暖化も叫ばれて、今後ますます重要になるだろうという認識がございます。現在、薬剤の購入費助成や薬剤設置により、被害も軽減され、効果も上がっていると認識しておりますが、詳細については後ほど担当課長に答弁をさせます。

農業後継者育成への奨学金など、教育支援策及び長島町の例に倣う修学資金活用についてでございます。農業後継者育成への奨学金等につきましては、現在も月額1万円の支援策がありますが、平成23年度以降、申請はない状況でございます。ですが、今後は農業高校、農業大学校等への進学助成について、さきほど皆様にお諮りして決めました医療従事者と同様の措置、島に帰郷して農業に従事するとか、そういう条件を踏まえた上で、何らかの措置を検討したいと考えております。

この検討に当たりましては、先に鹿児島市で喜界島出身者が多額の寄附を募って育英会なるものをつくってございまして、一般財団法人喜界育英会と。これまで鎌田六郎弁護士を中心に、島の出身者が鹿児島で運用してございました。これを、去る7月から事務所を役場におきまして、島内で運用するということになりました。現在は、普通の短大、大学、専門学校の進学者に貸

し付けている例が多うございますが、先ほど言いました農業あるいは医療、そういうのも含めて、島に帰ってくる人を念頭に置いた運営ができないかということも含めて今後検討しようと思っておりますし、その際には、長島の例にありますように金融機関と提携できないかも含めて検討いたします。

なお、長島町の例は、橋がかかりまして長島高校がなくなった。中学を卒業したらみんな、通学じゃなくて本土に移って高校進学するというので、子供を長島に引き戻すというのが、喜界島以上に非常に大きな問題だそうです。その辺もあってだそうですが、我々も喜界高校をどう存続させるかということも真剣に今後考えていく必要があると思っております。

次に、幼稚園・保育所についてでございますが、少子高齢化人口減少社会の進行に加え、共働き世帯や核家族の増加等、社会状況が変化する中で、子育て世代への支援は大変重要であると認識しております。社会状況の変化を受け、制度が改正され、預かり保育や延長保育を導入するなど、幼稚園と保育園の機能は似通ったものになりつつあります。認定こども園は教育施設である幼稚園と児童福祉施設である保育園の制度を残した上で、幼保一体的な運営をする総合施設であります。

本町では、公立である幼稚園と民間経営の保育園をすぐに一体化することは、現時点では難しい問題があると思っておりますが、老朽化が進む施設の建てかえも含めまして、今後、国の制度も見つつ、将来の検討課題としたいと考えております。

今後も、幼稚園と保育園それぞれの機能を生かし、小学校入学へとスムーズな移行ができるよう、教育委員会や保育事業者と連携しながら、保護者のニーズに合わせた保育環境を整え、就学前保育の充実と待機児童ゼロを目指してまいります。

なお、しまみかん、休養村管理センター、道路整備については、後ほど担当課長が答弁いたしますし、待機児童の現状等につきましても、担当課長より答弁いたします。よろしく願いたします。

○議長（中島智一君）

教育長、積山泰夫君。

[教育長積山泰夫君登壇]

○教育長（積山泰夫君）

外内議員の御質問、学校教育現場での農業への関心を高める取り組みの現状と見解について、お答えいたします。

現在、小中学生は農業について生活科や社会科の学習で、自分が住んでいる町から県、日本全体や世界の農業について、段階的に学習を深めております。

喜界町の農業については、教育委員会で3、4年生の社会科、わたしたちの喜界町という副読本を作成して全児童に配付して、学習に役立てております。これでございます。内容として、農家の仕事、かつての米づくりから、キビづくりや菊、ゴマ、トマト、マンゴーづくりなどに変わってきたこと。機械化、農事暦、生産から販売までの流れ、製糖工場のことなどが、カラー写真やグラフ、表などを使ってわかりやすく説明されております。

また、児童生徒は体験学習として、地域の農家の指導を受けながら、サトウキビ、ゴマ、トマトの栽培などに取り組んだり、実地に畑、農園、畜舎見学等も行っております。

中学校では、農家で職場体験を行ったり、にー、ねー先生で、農家の方の講話を聞いて農業への関心や理解を深める努力をしております。中学校の進路学習でも、農業について学習をしております。

今後も、地域人材の活用や役場農業振興課、大島支庁喜界事務所等、関係機関と連携しながら、農業後継者育成を視野に入れて教育を充実させていきたいと考えております。御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（中島智一君）

農業振興課長、金江 茂君。

○農業振興課長（金江 茂君）

外内議員の、病虫害対策について、ほか2件の質問にお答えいたします。

近年の病虫害の作物被害状況について、また、どのような対策と効果が得られているかについてですが、サトウキビではメイチュウ類、ゴマはヨトウムシ類、トウガラシは白絹病、細菌斑点病、かんきつではゴマダラカミキリムシの被害がある状況です。

サトウキビのメイチュウ類や、かんきつのゴマダラカミキリムシの被害現状については、薬剤の購入助成や薬剤の設置を既に実施し、被害も軽減され、効果が上がっておりますが、マイナー作物のトウガラシや農薬不使用栽培のゴマについては、対象農薬がない、または使用できない状況にあります。現在、県へ、このマイナー作物についての薬剤登録を要望している状況であります。

次に、誘殺灯の効果について、また、再整備の必要性についてですが、誘殺灯はサトウキビの害虫であるアオトウガネの捕獲及び誘殺で効果があり、導入されました。再整備の必要性については、以前質問があり、回答しております。維持管理、修繕に多大な費用がかかるため、現在、防除機の導入や、あわせて効果的な薬剤での防除の推進が必要であると考えております。

3点目の、しまみかんについて、これまで活用の取り組みと今後の対応についてであります。鹿児島大学との共同研究でも各品種ごとに機能性が明らかになり、本機能性を活用した施策を加工センターで模索してまいりました。が、なかなか難しいことがありました。また、今回、鹿児島本土のお茶メーカー下堂園が、花良治みかんやシークーの果皮を使用したフレーバーティーの製造に着手し、11月には製品販売を開始すると聞いております。

次に、独自の資源保護対策ができないかありますが、在来かんきつの商標登録や町の文化財としての指定を含め、これから検討していきたいと考えております。

3件目の休養村管理センターについて、トイレ増設を望む声があるが検討できないかありますが、この前、私どもで確認したところ、実際の対応として、1,000人規模で行いました町主催のしま興し祭りでは仮設トイレを設置したところがございます。

また、休養村管理センターは昭和53年に建設され、今年で38年を経過しております。老朽化が進み、シロアリなどの傷みで、昨年からの改修工事を行っております。トイレ増設については、計画はありません。しかし、長寿会等、その必要性があるということでございますので、今後、長寿会等大きな行事があるときには、そのときそのときで対応していきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○議長（中島智一君）

保健福祉課長、吉行 進君。

○保健福祉課長（吉行 進君）

外内議員の、幼稚園・保育園の定員と待機児童の現状と今後の対応について、お答えいたします。

幼稚園・保育園の現体制での受け入れ可能人員につきましては、あゆみ幼稚園が140名、入園児83名。のぞみ幼稚園が35名、現在の入園児13名。ひまわり第一保育園が90名、入園児97名。ひまわり第二保育園が30名、入園児30名です。

8月1日現在、待機児童は、ひまわり第一保育園が15名、ひまわり第二保育園が3名となっております。待機児童が出ている要因といたしましては、保育士不足と幼稚園入園対象年齢でも保育園への入園を選択する保護者の増加が上げられます。

保育士不足への対応といたしましては、広報紙を初めチラシやホームページでの募集、また、有資格者への直接交渉など、保育士確保に向け取り組んでいるところであります。

幼稚園入園対象児の幼稚園への移行につきましては、アンケートの実施等で保護者のニーズを把握しつつ、教育委員会とも連携を図りながら待機児童の解消に向けて取り組んでいるところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（中島智一君）

続いて、建設課長、加島英郎君。

○建設課長（加島英郎君）

外内議員の質問にお答えいたします。

道路整備は、現在、社会資本整備総合交付金事業で行っております。また、幹線以外の道路については、地方改善施設整備費補助金と町単独費で整備を行っているところであります。

外内議員が質問されている道路については、平成13年度に志戸桶南部集落から要望が出されています。この道路については、一部区間で防潮堤の施設を使用していることから、現在鹿児島県が整備中の新しい防潮堤の進捗状況を見ながら、整備計画を検討していきたいと考えております。御理解をよろしく願いします。

○議長（中島智一君）

外内千里君。

○11番（外内千里君）

済みません。1点ですが、保育所の建てかえについては、先ほど答弁いただきましたかね、町長に。保育所の建てかえについては答弁いただきましたか。済みません、お願いします。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

保育所の建てかえの問題につきましては、幼保一元化も将来視野に入れなくちゃいけないだろうという前提もありますので、その中で検討すると。例えば、とりあえずの施設で移ってもらうとか、その辺を考えながらやっていかないと、将来、「あら、しもうた」ということになるんじゃないかと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（中島智一君）

外内千里君。

○11番（外内千里君）

大変失礼しました。ちょっと私の勘違いでございました。建てかえの中で検討されるということですね。しかし、これは結構時間がかかりますでしょう。そうすると、それまで大丈夫なのかどうか、大変気になるところでございます。今後検討されてください。

まず、大変質問が多いものですから、順番に。私もちょっと頭の整理ができないものですから、順番に行きたいと思います。

まず、第1点目の病害虫に対する質問でございますが、いろいろな対策をとられていると。最近はまだ何か、木の種類に関係なく木を枯らしてしまうような、土の中の菌も発生してるやにも聞いております。本当、もう何というか、イタチゴッコとか、そういうのが現状じゃないかなど。例えば、トウガラシであっても、まさか虫がつくなどとは思ってなかったのですが、以前ちょっと農家の方々の作業を見ていたら、トウガラシを収穫してから、それをまた選別しているというような現状ですので、やっぱりただではもうけさせてくれないというのが現状なんでしょうね。

そういった中で、なぜ誘殺灯かという、やはり誘殺灯の効果というのは、サトウキビ対策だけじゃなくて、ほかへの効果も結構あったんじゃないでしょうかね。確かに維持管理に大変経費がかかるということで、以前やめられたと思うんですが、この誘殺灯の効果については、ちゃんと検証されてましたかね。タイワンカブトムシが入り込んだときも、誘殺灯によって結構駆除されてたやにも思いますが、そこいらはどうなんでしょうかね。担当課長のほうで。

○議長（中島智一君）

農業振興課長、金江 茂君。

○農業振興課長（金江 茂君）

ただいまの誘殺灯効果について、ちょっと説明させていただきたいと思います。

誘殺灯効果につきましては、アオトウガネ、そういう虫に関しましては大変効果があったということを知っております。しかしながら、それにかかる費用とか建設費が本当に多額になるため、現状では農薬で対処していければというふうに私どものほうでは考えております。そういうことで御理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中島智一君）

外内千里君。

○11番（外内千里君）

はい、わかりました。経費等、維持管理の経費より、薬による対応のほうが今後対応できるということで理解いたしたいと思います。

それから、学校現場での、後継者、そういう子供たちに農業についての教育というんですか、そのような形で喜界町独自の副読本をつくっていらっしゃるということで、大変、子供たちは理解はしていると思いますが、残念ながら、なかなか農業後継者が生まれないというのは、やっぱり寂しいことですよ。それだけ、そういう魅力というんですかね、それがなくなってしまうのかね。本当そういった意味では、学校現場での取り組みについては大変評価いたしたいと思

ます。

それから、奨学資金の問題でございます。先ほど町長のほうから、今後の対応をいろいろされると。そしてまた、鹿児島で鎌田先生が運営されていた喜界町の奨学資金制度、もろもろそういったものを含めて、今後の奨学資金制度のあり方を検討されるということで、ぜひ今後そういう子供たちの育成に十分力を注いでいきたいと思えます。

それとまた、長島町の「ぶり奨学金」のような制度も、やっぱり魅力と思うのは、一つにはプロに任せるということですよね。例えばそういった集金であるとか。実際いろんな課の集金のそういった取り組みを見てみますと、大変難儀しています。で、問題もありますので、必ず2人で行って集金をしてというような状況ですし、なかなかその回収も難しいところもあります。ぜひ専門は専門に任せてするような制度の充実を、検討されるということです。ぜひ、これは、使えるところはいろんな業務で使っていただければなと思えますので、よろしく願っていたしたいと思います。

それから、しまみかんについてでございますが、ヨーロッパではフレーバーティーが相当出ているやにも聞いております。今後そういった商品が、鹿児島の下堂園という会社が一生懸命、喜界町のシーカーを何とか活用しようということでされているようです。また、我々の普通の家庭ではほとんどが、そのシーカーはならせたまま落としてしまっているのが現状でございます。それをやっぱりしっかりと商品化していただき、また、それは喜界町でしか育たないものではないと思えます。どこかにか持っていったら、それなりにまた、ほかの市町村も当然活用するようになると思えますので、ぜひこれを保護する対策を。先ほど担当課長のほうから、今後検討されるということでございますので、ぜひ。我々の島にはオオゴマダラの保護条例もございます。ああいう形ででも何かできたらなという思いでございますので、どうか今後検討されてください。

それから、待機児童の問題でございますが、保育所のほうがいろいろと保護者にとっては有利な点はございます。ですので、幼稚園の対象児童であっても、やっぱり保育所に行かれる家庭が結構いらっしゃるようでございます。いろいろ保護者との連携の上、保護者に理解をしていただいて、幼稚園のほうに迎え入れるような、そういった制度を。そのような努力を当然今後されていかれるでしょうが、何か対策はないものなのか。例えば預かりであるとか、そういったものをさらに充実させる手だては何かないもののでしょうか。その点について、担当課長のほうでよろしいですかね。

○議長（中島智一君）

保健福祉課長、吉行 進君。

○保健福祉課長（吉行 進君）

外内議員のおっしゃるとおりでありまして、保育所と幼稚園のバランスということがあります。現在、保護者が保育所を選ぶということは、やはりライフスタイルに保育所が合っているというようなことだというふうに思っております。

幼稚園の今後の保育環境につきましては、土曜日の延長保育であったり、夏休み期間中の保育であったり、そういうことが可能であると思われまますので、今後検討を重ねながら実施できるように取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（中島智一君）

外内千里君。

○11番（外内千里君）

ぜひ検討されてください。全国で今、待機児童という言葉が盛んに言われておりますが、本町でもそういう言葉が出てきました。本当やっぱりそういうことが本町ではないように、今後の検討をよろしく願いたいと思います。

それから、志戸桶集落の道路整備については、なかなか、いろいろ財政的な問題であるとかがあるようでございますが、今後、防潮堤の事業が進む中で何らかの対策をとられるように、よろしく願いたいと思います。

そういうことで、今回が私にとっては今期最後の質問になりますが、本当またぜひ来期も頑張っておきたいと思っておりますので、そのときはまたよろしく願いたいと思います。

○議長（中島智一君）

以上で、外内千里君の一般質問を終わります。

続いて、町民生活の安心・安全について、ほか2件、生駒 弘君の一般質問を許可します。
生駒 弘君。

[生駒 弘君登壇]

○6番（生駒 弘君）

おはようございます。引き続き、一般質問をさせていただきます。

初めに、農道、町道、県道の中央線や停止線などの白線が消えたまま、そのままになっているのはなぜなのか。その理由についてお伺いいたします。

中央線が引かれていると、運転手は、はみ出してはいけないという緊張感や圧迫感などによって安全運転を心がけるのではないかと思います。一月ほど前、坂嶺の上のほうの産業道路を走っていると、前から来た対向車と右側の農道から出てきた車がぶつかりそうになったのを偶然目撃しました。お互いが急ブレーキをかけて、幸い事故にはなりませんでしたが、農道から来た車がなぜとまろうとしなかったのか調べてみると、農道にあった停止線が消えていました。農道から町道へ出る交差点、農道から県道へ出る交差点には、農道に停止線を引いてありますが、消えているところは、交通事故防止のために速やかに対応すべきだと思います。町長の見解をお伺いいたします。

次に、荒木集落に住む方たちから、荒木から中里間の歩道に防犯灯をつけてくださいとの相談を受けました。荒木集落の中学生は自転車通学になっており、部活を終えて帰宅するとき、今の時期は明るいのですが、冬になると真っ暗な道を帰宅します。

伊砂伊実久間の県道アマル線のように、防犯等があると安心して帰宅できるのではないかと思います。町長の見解をお伺いいたします。

次に、県体、郡体選手への助成金について、お伺いいたします。

喜界町はスポーツが盛んで、陸上、バレーボール、野球、バスケット、テニスなどさまざまな競技で、郡体に喜界町を代表して参加しています。現在、郡体に出場する選手たちに、旅費・宿泊費など費用の半分を助成しているようですが、選手たちの意見を聞いてみると、喜界町を代表して行くのだから、せめて旅費・宿泊費は全額助成してくれたら助かりますとのこと

でした。

自分たちが好きでやっていることだから、半額でもいいと思われるかもしれませんが、離島割引で航路、航空路も安くなっていますので、全額助成でもそんなに負担はないと思います。特に、小中学生の親にとっては、一緒についていったりするので、経済的に相当の負担がかかると思います。そういったことも考慮に入れて、御検討いただきたいと思います。

次に、土地改良区の運営・経営状況について、お伺いいたします。

8月1日、2基目の地下ダム整備を目指す国営土地改良事業の事業化に向けて、喜界地区かんがい排水事業推進協議会を立ち上げました。新聞報道によると、事業化の前提となる地区調査に3年ほどかかり、事業化が決定した場合でも、着工までには5年ほどかかるようです。

現在、干ばつが続いており、地下ダムの水が来ないところのサトウキビは、株出し、春植えなどを中心に枯れかかっており、今年植えた夏植えも、このままでいくと植えかえになるのではないかと心配し、地下ダムの恩恵をつくづく感じています。

第二地下ダムの完成に期待する人たちにとって、現在の土地改良区の運営・経営状況は気になる場所です。そこで、土地改良区の運営・経営状況は健全なのか、お伺いいたします。

以上、明快なる答弁を求めます。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

生駒議員の質問にお答えいたします。

安全対策についてでございますが、私も島に来て運転する際に、季節によって見晴らしがいいときと悪いときと、サトウキビがきっちり成長すると見えないところもありまして、停止線とかセンターラインの必要性は、おっしゃるような農道と一般道路の交わる場所なんか特に必要だと思っていて、逐次整備を進めているところでございます。詳細は後ほど担当課長が説明いたします。

また、土地改良区の状況でございます。詳細は後ほど課長がお答えいたしますけれども、水の料金の徴収率も結構いいほうでございますが、一部に滞納者も出ておりまして、今回の新しい理事体制を含めて、その辺をある程度きっちりやろうというメンバーがそろっているようでございますので、期待をしているところです。詳細は課長が答弁いたします。

○議長（中島智一君）

建設課長、加島英郎君。

○建設課長（加島英郎君）

生駒議員の質問にお答えいたします。

生駒議員の御指摘のとおり、道路の側線、センターラインが消えかけたり、消えている箇所が見受けられます。そのため、側線の必要性和安全対策として、平成26年度より予算を計上して整備を行っております。平成26年度には、湾港池沿線、湾港から喜界高校の路線、平成27年度には早町伊実久線を実施し、平成28年度には湾上嘉鉄線を実施する予定であります。平成29

年度以降も計画的に実施していく予定です。

なお、道路維持関係、センターラインとか側線の整備については、補助事業がなく、町単独費でありますので、年間1ないし2路線の整備を行っております。

また、交通事故防止のための一時停止線などの規制線は、県の公安委員会、警察と協議して整備していきたいと考えております。御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（中島智一君）

総務課長、武田秀伸君。

○総務課長（武田秀伸君）

生駒議員の、中里荒木間の歩道に防犯灯は設置できないかについて、お答えをいたします。

御質問の道路につきましては、御承知のとおり県道でもあり、県との協議が必要ではありますけれども、道路の照明としての街路灯につきましては、交通量の状況などにより県が設置する場合もございますが、交通量の少ない御指摘の場所につきましては、自治体での対応となると思っております。

御指摘の防犯灯でございますけれども、先ほど通学の件もございましたが、交通量などの調査を行いながら、安全面それから防犯面で問題がないかどうかを確認して、設置については検討をしてまいりたいと思っております。

○議長（中島智一君）

農業振興課長、金江 茂君。

○農業振興課長（金江 茂君）

生駒議員の、土地改良区の運営また経営状況について、お答えいたします。

まず、土地改良区の役割は、地下ダムの関連施設及び畑地かんがい施設の維持管理を主に、受益地へ水の配分を平等適正に行い、水利用による計画的な農業ができるよう支援することで、喜界町土地改良区は平成8年4月1日に設立、20年が経過し、平成12年8月からかん水を開始し、平成24年度には喜界町で約1,677ヘクタールの圃場へ散水が可能になっております。

運営に関しましては、総代35名、理事10名、監事3名、それから職員4名等で運営しております。

経営状況については、収支状況、維持管理調整基金の積立金、財政調整基金積立金等についても健全になされていると私も判断しております。

4月1日からは新しい理事も任命され、7月21日には役員会を開催し、現在の運営状況、経営状況について、役員全員、意思の共有をしたところでございます。

おそらくメンバーも新しく変わって、滞納ということもありましたけれども、それに対しましても健全になされていくよう努めていくということで申し合わせがなっておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

○議長（中島智一君）

教育長、積山泰夫君。

[教育長積山泰夫君登壇]

○教育長（積山泰夫君）

生駒議員の御質問、県体、郡体選手への助成金について、お答えいたします。

まず、本町の助成金は、大島地区大会が50%、大島地区スポーツ少年団競技別交歓大会が、喜界町立小中学校運動選手旅費補助規程に基づき同じく50%補助、指導者は無償で指導していただいているので、100%補助しております。

県民体育大会については、出場補助金はありませんが、奄美群島市町村体育協会へ1人当たり3万円の出場負担金を納めた後、各加盟競技団体から出場に要する旅費や強化費が支給されます。

次に、郡内市町村の対応ですが、大島地区大会と大島地区スポーツ少年団競技別交歓大会については、50%補助が1市4町、県民体育大会については、負担金のみが6町で、最も多い数値となっております。

以上のことから、各種大会への出場助成金は、現時点では妥当であると考えておるところでございます。

また、町体育協会予算から競技団体に対し活動助成金を支給しておりますが、主催事業数や会員規模など以外に、大島地区大会の成績も評価して算出基礎に入れ込んでおります。

今後、各競技団体の競技力向上と底辺拡大につながるよう支援をまいりますので、御理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（中島智一君）

生駒 弘君。

○6番（生駒 弘君）

道路の白線は、年次、次々とやっていかれるということでひとつ安心しましたが、県道についてはどうなるのか、教えてください。

○議長（中島智一君）

建設課長、加島英郎君。

○建設課長（加島英郎君）

ただいまの件については、県は毎年ほとんど年度末に近いところまでですけど、随時計画的に白線等を引いております。それで御理解願いたいと思います。

○議長（中島智一君）

生駒 弘君。

○6番（生駒 弘君）

喜界一周回る道路は県道ですよね。消えているところがいっぱいあります、回って見ると。それも県に要望して、きちっと白線を引かすようお願いしたいと思います。

それから、郡体の選手への助成はもう50%で打ち切りちゅうことで理解していいんですかね。増やすことは考えてないですか。

○議長（中島智一君）

教育長、積山泰夫君。

○教育長（積山泰夫君）

子供たちの郡体等、勝ち抜いて県体に行く者については、保護者負担を軽減するというところで、90%の範囲で考慮しているところであります。また、一般については、今、御質問がありましたように、今後とも検討をしてみたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（中島智一君）

生駒 弘君。

○6番（生駒 弘君）

小学生、中学生に関しては、やっぱり親の負担、相当なものがあると思います。やっぱり親もついていくわけですから、そういったのもきちんと考慮した上で、上げるべきところは上げてほしいなと思います。

それから、地下ダムに関してですが、城久は水が来ないので、わからないんですよ。わからないので、ちょっと聞きたいんですが、聞くところによると、水の使用は曜日が決まってる。で、出る水の量も決まってるみたいです。だけど、聞いた話では、自分がまく曜日に、その量以上の水をまけるやり方があるということを知りまして、そういった人はいないのか、ちょっと教えてください。

○議長（中島智一君）

農業振興課長、金江 茂君。

○農業振興課長（金江 茂君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

実際にはメーターがありまして、全域、全体に回すのは50トンと決まっております。半円のときには25トンというのが決まっております。それが各自、個人でセットができます。今現在、各個人でセットしているところがございます。ですから、個人がセットしましたら、1回で70トン出すこともできるというのが現状でございます。また、曜日が決まっておりますけれども、曜日以外にもかけている方が実際にいらっしゃいます。

そういう方に対しては、土地改良区が、個々のメーターでわかりますから、それで出てるときにはそこを回ってとめたり、注意したりしているのが現状でございます。そういうところで、指導等は随時行っていると。夜中も出て、給水しているところはとめるとか、そういう対処も随時やっております。適正に住民の皆さんに、農家の皆さんにやっていただきたいというのが本音でございます。

御理解を賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長（中島智一君）

生駒 弘君。

○6番（生駒 弘君）

ちゃんと真面目にまく人は、25トンしかまかんと。だけど、50トンも70トンもまく人がおるんであれば、それが土地改良区でわかるんであれば、追加料金を取るとかしないと。私たち城久なんかは特にそうですが、水が来ないところは、水をまいてるのを見ると、本当うらやましくてたまらない。水くんできてまくというのは、相当な労力がかかりますので。地下ダムの水が不足して、制限されたことがありましたよね。そういったことを考えますと、やっぱりちゃんと真面目にやる人は真面目にやる、やらない人はやらない分だけの料金を取る、そういった体制をやぱりっていかないと。第二地下ダムができる目標にしてるわけですから、そこら辺のところをきちんとするべきだと思います。

それから、もう一つ、先ほど町長からありましたけど、若干の未収金があると知りました。

どの程度あるのか、何名ぐらいおるのか。わかりましたら教えてください。

○議長（中島智一君）

農業振興課長、金江 茂君。

○農業振興課長（金江 茂君）

私の記憶だけでよろしいでしょうか。昨年度は約100万円です。おそらく20名ぐらいいたか
と思います。

○議長（中島智一君）

生駒 弘君。

○6番（生駒 弘君）

昨年は100万。だけど、今までずっと、ここ5年ぐらい不作が続きましたよね。きちんと今
まで払われてきたんですか。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

済みません。私が7月まで理事長をしております、今度は理事長がかわりましたから、き
つちりやると思いますので、御期待ください。

なお、今まで納めない人が特定の人なんです。それで、事務局にいろんな手を打てと言うん
ですけども、やっぱり周囲を慮ったりし過ぎてなかなかという面がありましたが、今回から非
常に体制もしっかりしましたので、きっと改善の方向に行くと。正直者がばかを見るような仕
組みじゃいかんどという認識は最近非常に強くなっていると思いますので、御理解を賜りたい
と思います。

○議長（中島智一君）

生駒 弘君。

○6番（生駒 弘君）

荒木集落の街灯の関係については、検討されるということでしたが、アマル線の街灯も町単
でつけました。町長は荒木出身ですので、荒木の子供たちのためにぜひ実現していただき
たいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（中島智一君）

以上で、生駒 弘君の一般質問を終わります。

一般質問を終了します。

暫時休憩とします。10時45分開会とします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時45分

○議長（中島智一君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

△ 日程第5 報告第3号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政健全化判断比率について

△ 日程第6 報告第4号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率について

○議長（中島智一君）

日程第5、報告第3号、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政健全化判断比率について、日程第6、報告第4号、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率について、以上2件を一括議題とします。

報告の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

報告第3号、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政健全化判断比率について、御説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成27年度財政健全化判断比率について、別紙のとおり報告するものでございます。

実質的な地方債の元利償還金が財政に及ぼす負担をあらわす実質公債費比率は、平成26年度12.0%より0.9%改善され、11.1%でございます。一般会計、特別会計が借り入れた地方債残高のほか、債務負担行為に基づく支出予定額等について、一般会計が将来負担すると見込まれる額の標準財政規模に占める割合をあらわす将来負担比率も、平成26年度15.8%から8.9%改善され、6.9%でございます。

次に、報告第4号、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成27年度資金不足比率について、別紙のとおり報告するものでございます。

本町の公営企業であります簡易水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、屠畜場事業特別会計の資金不足比率はゼロ%でございます。

以上、監査委員の意見書等を付して財政健全化法に基づく御報告をさせていただきました。よろしく願いいたします。

△ 日程第7 報告第5号 教育委員会活動の点検・評価報告書について

○議長（中島智一君）

日程第7、報告第5号、教育委員会活動の点検・評価報告書についてを議題とします。

報告の説明を求めます。教育長、積山泰夫君。

[教育長積山泰夫君登壇]

○教育長（積山泰夫君）

報告第5号の教育委員会活動の点検・評価報告書についてであります。平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、教育委員会は毎年その所管する教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成

し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと定めております。

喜界町教育委員会は、同法第26条に基づきまして、平成27年度の教育委員会が所管する事業のうち、基礎学力の定着、向上の取り組み、児童生徒の体力向上の取り組み、安全で安心な学校給食の提供の取り組み、文化振興の取り組みについて、行政評価をいたしましたので、その結果につきまして、お手元にお届けしました教育委員会活動の点検・評価報告書のとおり、当議会に報告いたします。

よろしく願いいたします。

○議長（中島智一君）

以上で報告を終わります。

△ 日程第8 議案第53号 平成28年度喜界町一般会計補正予算（第2号）について

△ 日程第9 議案第54号 平成28年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（中島智一君）

日程第8、議案第53号、平成28年度喜界町一般会計補正予算（第2号）についてから、日程第9、議案第54号、平成28年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてまでの2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

議案第53号、平成28年度喜界町一般会計補正予算（第2号）ほか1件の特別会計補正予算について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

議案第53号、平成28年度喜界町一般会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ1億601万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ59億5,962万7,000円とするものでございます。

今回の補正は、地方創生関連事業、学校施設防災力強化策定支援事業の追加及び臨時給付金事業の増額が主なものでございます。

それでは、2ページから4ページにおける第1表、歳入歳出予算補正での各項の増減について、説明申し上げます。

歳入の主な増額でございますが、2ページにあります。地方交付税7,167万4,000円、国庫支出金の国庫補助金2,559万1,000円、国庫委託金520万4,000円、県補助金157万6,000円、繰越金4,284万3,000円でございます。

歳出の増額でございますが、3ページをお願いします。総務費の戸籍住民基本台帳費85万円、民生費の社会福祉費1,614万8,000円、保健福祉費560万2,000円、児童福祉費1,044万2,000円、衛生費の清掃費1,594万1,000円、水環境費902万5,000円、農林水産業費の農業費2,091万円、林業費242万円、水産業費56万円、商工費345万4,000円。4ページにいきまして、土木費の港湾費306万5,000円、消防費40万円、教育費の教育総務費1,864万3,000円、小学校費150万円、幼稚園費506万円、社会教育費377万円、保健体育費334万3,000円を増額いたしました。

一方、減額でございますが、2ページをお願いします。歳入の町債4,087万5,000円を減額いたしました。

歳出の減額でございますが、3ページをお願いします。議会費10万円、総務費の総務管理費791万円、徴税費35万円、選挙費43万円、衛生費の環境衛生費30万円。4ページにいきまして、土木費の土木管理費278万円、住宅費325万円を減額いたしました。

次に、5ページの第2表、地方債補正につきまして、説明申し上げます。今回の地方債補正は、臨時財政対策債算定確定に伴うものでございます。

次に、議案第54号、平成28年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ61万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億4,834万3,000円とするものでございます。今回の補正の主な理由は、保険給付事業制度の改正に伴い、地域支援事業への予算組み替えによるものでございます。

以上、2件について御説明申し上げます。御審議の上、議決していただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（中島智一君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第53号から議案第54号については、お手元に配付してあります議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

△ 日程第10 議案第55号 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について

○議長（中島智一君）

日程第10、議案第55号、報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について、議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

条例関係でございます。議案第55号、報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

この条例は、平成28年第1回定例会にて既に可決していただきました喜界町障害児就学指導委員会条例の廃止に伴い、今回、報酬及び費用弁償条例の一部、障害児就学指導委員を教育支援委員へ改正するものでございます。

以上、御審議の上、議決していただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（中島智一君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いを。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから、議案第55号について採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第55号、報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

-
- △ 日程第11 認定第1号 平成27年度喜界町一般会計歳入歳出決算認定について
 - △ 日程第12 認定第2号 平成27年度喜界町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - △ 日程第13 認定第3号 平成27年度喜界町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - △ 日程第14 認定第4号 平成27年度喜界町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - △ 日程第15 認定第5号 平成27年度喜界町老人福祉施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - △ 日程第16 認定第6号 平成27年度喜界町屠畜場事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - △ 日程第17 認定第7号 平成27年度喜界町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - △ 日程第18 認定第8号 平成27年度喜界町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - △ 日程第19 認定第9号 平成27年度喜界町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（中島智一君）

日程第11、認定第1号、平成27年度喜界町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第19、認定第9号、平成27年度喜界町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの

9件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

決算についてでございます。認定第1号、平成27年度喜界町一般会計歳入歳出決算認定について、ほか8件の特別会計を一括して、提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成27年度の各会計歳入歳出決算について、監査委員の意見書及び主要施策の成果に関する調書を皆様のお手元に配付させていただきましたが、主要施策の成果に関する調書により詳細は説明してございますので、ここでは決算内容の概略だけを御説明申し上げます。

まず、認定第1号、平成27年度喜界町一般会計歳入歳出決算認定について。

平成27年度決算につきましては、当初予算の段階において十分御審議をいただいております。さらに国、県の動向により補正予算等の執行を進め、各種事業を実施してまいりました。

主な事業といたしまして、総務費におきましては、集落活性化推進助成金、防災行政無線デジタル化整備事業、条件不利性改善事業、喜界町光ブロードバンド管理及び整備事業、地域活性化等緊急支援交付金事業。民生費におきましては、地方改善施設整備事業、高齢者福祉業務、障害者福祉業務、諸検診業務委託、保健センター及び包括支援センター運営事業、健康増進事業、児童発達支援事業、児童福祉業務。衛生費におきましては、焼却灰搬出処理委託、廃棄物収集及び運搬業務委託、最終処分場施設整備支援業務委託、クリーンセンター補修工事、海岸漂着物地域対策推進事業。農林水産業費におきましては、県営畑地帯総合整備事業、地域園芸活性化事業補助金、アリモドキゾウムシ、かんきつグリーンング病等、特殊病害虫の防除事業、青年就農給付事業、農業体質強化基盤整備事業、営農支援センター及び加工販売施設運営事業、地籍調査事業、離島漁業再生支援事業、水産物加工施設整備、群島植樹祭開催。商工費におきましては、商工会運営補助、商工振興資金利子補給補助金、イベント支援補助金でございます。土木費においては、道路改良舗装、喜界島港改修工事、地域住宅交付金事業、公営住宅建てかえ工事でございます。消防費におきましては、消防自動車購入、消火栓設置工事、防災災害対策。教育費におきましては、防災関連施設建設、早町小施設改修工事、国民文化祭関連事業、埋蔵文化財発掘調査等を実施してまいりました。

平成27年度喜界町一般会計では、78億7,685万8,000円の予算現額に対しまして、歳入決算額67億4,430万7,000円、歳出決算額65億7,732万7,000円、歳入歳出差引額1億6,698万円。翌年度へ繰り越す財源7,113万7,000円を差し引きますと、実質収支額9,584万3,000円となり、地方自治法第233条の2の規定により、4,800万円を財政調整基金に繰り入れたところでございます。

平成27年度決算におきましては、家畜導入事業に係る国庫相当額返還金に充てるため、肉用牛特別導入事業基金から1,384万3,000円、新入学生祝い金事業に充てるため、ふるさと寄附基金から226万円をそれぞれ繰り入れました。

決算統計の分析では、経常収支比率85.8%で、対前年比3.8%の減。ここ数年では、埋蔵文化財発掘調査に伴う賃金や農業振興事業における町単独補助費等の増加のため、経常収支比率も増加傾向にありましたが、各種補助金、交付金等の活用により、若干ではありますが財政硬

直化の改善が図られたところでございます。

実質公債比率は11.1%で、対前年比0.9%の減の状況にあります。今後も段ボールリサイクル施設整備事業、一般廃棄物焼却施設整備事業等、大型事業も控えておりますので、引き続き健全財政運営に努めてまいります。

また、町税の徴収率につきましては、厳しい経済情勢の中で、町民の皆様の深い御理解と御協力及び納税義務の意識向上等により、前年度を0.6%上回り、91.8%の徴収率を得ることができました。

次に、特別会計の認定第2号から9号までの説明を申し上げます。

認定第2号、平成27年度喜界町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。

国民健康保険特別会計事業勘定につきましては、予算現額13億6,566万8,000円に対しまして、歳入決算額13億6,583万3,000円、歳出決算額13億6,505万3,000円、歳入歳出差引額78万円が実質収支額となりました。予算対比につきましては、歳入歳出決算額ともに100.0%の結果となっております。国保税の現年度徴収率は94.3%で、前年度を2.0%上回っております。今後とも、相互扶助の保険制度を理解していただき、徴収に努めてまいります。

次に、直営診療施設勘定でございますが、予算現額2,114万8,000円に対しまして、歳入歳出決算額とも2,103万7,000円となっております。

次に、認定第3号、平成27年度喜界町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について。

平成27年度決算につきましては、予算現額9億1,535万2,000円に対しまして、歳入決算額9億1,655万7,000円、歳出決算額9億1,449万円、歳入歳出差引額206万7,000円が実質収支額となっております。予算対比につきましては、歳入決算額において100.1%、歳出決算額において99.9%の結果となっております。

次に、認定第4号、平成27年度喜界町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

平成27年度決算につきましては、予算現額9,409万2,000円に対しまして、歳入決算額9,432万5,000円、歳出決算額9,332万円、歳入歳出差引額100万5,000円が実質収支額となっております。

次に、認定第5号、平成27年度喜界町老人福祉施設事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

平成27年度決算につきましては、予算現額3億8,649万3,000円に対しまして、歳入決算額3億8,663万円、歳出決算額3億7,249万2,000円、歳入歳出差引額1,413万8,000円が実質収支額となっております。予算対比につきましては、歳入決算額において100.0%、歳出決算額において96.4%の結果となっております。

次に、認定第6号、平成27年度喜界町屠畜場事業特別会計歳入歳出決算認定について。

平成27年度決算につきましては、予算現額259万8,000円に対して、歳入歳出決算額とも257万4,000円となっております。予算対比につきましては、歳入歳出決算額とも99.1%の結果となっております。

次に、認定第7号、平成27年度喜界町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

平成27年度決算につきましては、予算現額16億6,099万8,000円に対しまして、歳入決算額16億3,565万円、歳出決算額16億3,478万円、歳入歳出差引額87万円が実質収支額となっております。

す。予算対比につきましては、歳入決算額において98.5%、歳出決算額において98.4%の結果となっております。

次に、認定第8号、平成27年度喜界町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について。

平成27年度決算につきましては、予算現額5,368万5,000円に対して、歳入歳出決算額ともに5,306万1,000円となっております。予算対比につきましては、歳入歳出決算額とも98.8%の結果となっております。

次に、認定第9号、平成27年度喜界町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

平成27年度決算につきましては、予算現額1億9,352万3,000円に対して、歳入歳出決算額とも1億9,186万8,000円となっております。予算対比につきましては、歳入歳出決算額とも99.1%の結果となっております。

以上、一般会計及び特別会計の決算の概略を説明申し上げました。

平成27年度決算につきましては、議員各位並びに町民の皆様方の御理解と御協力のもと、おおむね所期の目的を達成することができたものと思っております。依然として厳しい財政状況の中ではありますが、地方創生関連事業と一体となり、町民との対話を大切にし、最少の経費で最大の効果を上げられるよう、住民福祉の向上に努力してまいります。

よろしく御審議の上、認定していただけますよう、お願い申し上げます。

○議長（中島智一君）

これから総括質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

総括質疑なしと認めます。

お諮りします。

本件については、議長並びに監査委員を除く11名で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

本件については、11名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することを決定しました。

これより、決算審査特別委員会の正副委員長を互選していただきます。

委員会の場所を議員控え室といたします。

しばらく休憩とします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時15分

○議長（中島智一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

決算審査特別委員会の正副委員長が次のとおり決定した旨、通知がありましたので、報告します。

委員長に青山春男君、副委員長に外内千里君と決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は9月8日、9時30分から開きます。

本日はこれにて散会といたします。御苦労さまでした。

散 会 午前11時16分

平成 28 年第 3 回喜界町議会定例会

平成 28 年 9 月 8 日

(第 2 日)

平成28年第3回喜界町議会定例会

平成28年9月8日（木曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第2号）

[各常任委員長報告]

- 日程第1 議案第53号 平成28年度喜界町一般会計補正予算（第2号）について

[産業福祉常任委員長報告]

- 日程第2 議案第54号 平成28年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

[決算審査特別委員長報告]

- 日程第3 認定第1号 平成27年度喜界町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第2号 平成27年度喜界町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第3号 平成27年度喜界町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第4号 平成27年度喜界町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第5号 平成27年度喜界町老人福祉施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 認定第6号 平成27年度喜界町屠畜場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 認定第7号 平成27年度喜界町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第8号 平成27年度喜界町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第9号 平成27年度喜界町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議案第56号 平成28年度公営住宅整備事業新築工事（湾宮戸団地E棟）の工事請負契約の締結について
- 日程第13 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第14 発議第4号 チーム学校推進法の早期制定を求める意見書（案）について
- 日程第15 発議第5号 返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書（案）について
- 日程第16 発議第6号 無年金者対策の推進を求める意見書（案）について
- 日程第17 議員派遣の件について
- 日程第18 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	峰山 恵喜光 君	2番	河上 弘仁 君
3番	谷本 泰男 君	5番	榮 哲治 君
6番	生駒 弘 君	8番	乾 和夫 君
9番	安田 英次郎 君	10番	里村 忠弘 君
11番	外内 千里 君	12番	上間 一寛 君
13番	安岡 歡眞 君	14番	青山 春男 君
15番	中島 智一 君		

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 長 吉沢 伸一 君 事務局 長 補 佐 來 和 法 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	川島 健勇 君	副 町 長	嶺 義久 君
教 育 長	積山 泰夫 君	総 務 課 長	武田 秀伸 君
企画観光課長	富 充弘 君	住 民 課 長	嶺岡 寿一 君
保健福祉課長	吉行 進 君	税 務 課 長	武藤 裕和 君
農業振興課長	金江 茂 君	建 設 課 長	加島 英郎 君
水環境課長	秋田 達磨 君	会 計 管 理 者	愛津 克浩 君
老人福祉施設長	初 秀樹 君	早 町 支 所 長	値 貞豊 君
消 防 分 署 長	前泊 哲治 君	農 委 事 務 局 長	住岡 秀樹 君
教委総務課長	幸田 勝光 君	生 涯 学 習 課 長	岩松 利和 君
あゆみ幼稚園園長	美沢 久子 君		

△ 開 議 午前 9時30分

○議長（中島智一君）

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあります議事日程のとおりでございます。

△ 日程第1 議案第53号 平成28年度喜界町一般会計補正予算（第2号）について

○議長（中島智一君）

日程第1、議案第53号、平成28年度喜界町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、各常任委員長の報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員長、外内千里君。

[総務文教常任委員長外内千里君登壇]

○総務文教常任委員長（外内千里君）

おはようございます。報告いたします。

去る8月29日、本会議において当総務文教常任委員会に付託されました議案第53号、平成28年度喜界町一般会計補正予算（第2号）の所管分について、審査が終了いたしましたので報告いたします。

委員会は30日、委員全員出席のもと開催し、審査日程を1日間と定め、主管課長の出席を求め、慎重に審査いたしました。

歳入歳出予算の補正は、歳入歳出の総額にそれぞれ1億601万3,000円を追加し、総額をそれぞれ59億5,962万7,000円とするものです。また、地方債の補正は臨時財政対策債の算定確定に伴い、1億8,334万7,000円を1億4,247万2,000円に減額するものです。

歳入の主なものは、増額で、地方交付税7,167万4,000円、総務費国庫補助金でマイナンバーセキュリティー関係の社会保障・税番号制度システム整備費補助金の72万円、地方創生加速化交付金746万7,000円です。

教育費国庫委託金は学校施設防災力強化プロジェクト委託金520万4,000円で、土砂・急斜面警戒区域になっているのぞみ幼稚園と早町小学校に対し、避難時の対応マニュアル等、防災・減災の手法を検討するものと、防災関連施設、給食センターの避難時対応マニュアルを作成するものです。繰越金は確定に伴うもので、4,284万3,000円となっております。

次に、歳出の主なものは、増額で、総務費一般管理費の町長交際費の20万円、財産管理費、庁舎内消防施設の改善費で100万円、電算管理費で資産管理台帳システム委託料171万円、地域おこし協力隊3名分のパソコン購入費で33万7,000円、ふるさと寄附金事業の消耗品費で25万円となっております。

地方創生関連事業では、プロポーザル方式で、観光戦略策定委託料366万7,000円、加工センターを中心に行うフリーズドライ等での地域資源商品開発委託料として100万円、町民大学などの開催を行うまちづくり人材育成委託料150万円、東京農大との連携で行う農産物調査研究委託金130万円となっております。

税務費、税務総務費、軽自動車検査情報手数料10万円、農林水産業費で水産基盤機能保全事

業負担金56万円、荒木漁港船揚げ場改修に伴う工事請負費の150万円は設計委託料への組み替えて、来年度に事業実施するものです。

商工費では、鹿児島で行われる天文館特産市場への出店補助で30万円、観光費の305万1,000円は、空港高倉のシロアリ対策や中里遊歩道のトイレ修繕、ガーデンゴルフ場のエアコン購入費等です。

教育総務費の事務局費は、学校施設防災力強化プロジェクト事業に伴うものと、旅費169万円は秋田県への教育力向上の先進地視察2名分の追加分を含み、委託料240万円は建てかえによる給食センターの解体設計委託料です。学校管理費で、修繕料150万円は赤連の教員住宅の壁の塗りかえです。

社会教育費の主なものは、文化財保護費の公有財産購入費77万2,000円で、手久津久地区の製鉄跡地を保存するための土地購入費です。

保健体育総務費の修繕料234万5,000円は、総合グラウンド関係等の修繕料です。県大会出場負担金36万円は、軟式野球、ソフトテニス、相撲等、29名のアマ体協への負担金、県スポーツ少年団交歓大会補助金73万8,000円は、サッカー、バレーボール競技など、県大会の出場に伴い増額するものです。

次に、質疑の主なものについて報告いたします。

町長の交際費20万円の増額についての質疑に、地方創生に絡み、東京農大との協定などがあり増額したということです。

2番、ふるさと寄附金事業の増額についての質疑に、返礼品の3分類を5分類に拡充し、返礼割合を給付金の4割を充てることとした。

3番、軽自動車検査情報手数料についての質疑に、軽自動車の車両税の改正に伴い、3ランクに分けられるための情報収集の手数料です。

4番、水産基盤機能保全事業負担金の割合と負担先の質疑に、早町漁港の補修のため、県へ441万円の3分の0.4を負担するものです。

5番、土木費の賃金104万についての質疑に、水産物の輸送補助金の報告書作成のための新たな事務備人料です。

6番、手久津久地区の土地購入費の面積と単価についての質疑に、単価は2,571平米で、平米単価は300円です。県大会出場補助金、県スポーツ大会についての質疑に、県大会については奄体協への負担金が1名で3万円、県スポーツ大会は9割補助となっておりますとのことでした。

以上で質疑を終結し、当委員会は討論なく、平成28年度喜界町一般会計補正予算（第2号）は可決すべきものと決しました。

○議長（中島智一君）

続いて、産業福祉常任委員長、安田英次郎君。

[産業福祉常任委員長安田英次郎君登壇]

○産業福祉常任委員長（安田英次郎君）

御報告申し上げます。

議案第53号、平成28年度喜界町一般会計補正予算（第2号）について、産業福祉常任委員会

委員長報告を申し上げます。

平成28年第3回定例会において当委員会に付託されました議案第53号、議案第54号は、8月29日の本会議において町長より説明を受けましたが、さらに詳細な説明を受けるため、委員出席のもと開催し、審査期間を8月30日の1日間と定め、担当課長の出席を求め、慎重に審査を行ったところであります。その審査が終了いたしましたので、御報告申し上げます。

議案第53号、平成28年度喜界町一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億601万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億5,962万7,000円とするものであります。

それでは、各所管分について申し上げます。

保健福祉課所管分について。歳入は8ページ、款の14国庫支出金、目の民生費国庫補助金、節の社会福祉費補助金1,606万8,000円の増額は、臨時福祉給付金事業補助金2,600名掛ける3,000円で780万円です。臨時福祉給付金事業費補助金、障害者や遺族年金受給者であります、198名掛ける3万円で594万円、臨時福祉給付金事業事務費補助金232万8,000円です。節の児童福祉費補助金8万6,000円の増額は、放課後児童健全育成事業費補助金、地域子育て支援拠点事業補助金、延長保育事業補助金、一時預かり事業を457万9,000円減額し、子ども・子育て支援交付金457万9,000円を組み替えるものです。子どものための教育・保育事業費補助金8万6,000円を増額するものです。

款の15県支出金、目の民生費県補助金、節の児童福祉費補助金131万1,000円増額は、国庫補助金同様に地域子ども・子育て支援交付金425万9,000円を組み替えて、地域子ども・子育て支援事業補助金過年度精算分131万1,000円を増額するものです。

次に、節の保健福祉費県補助金26万5,000円の増額は、地域自殺対策緊急強化事業補助金6万5,000円、離島地域不妊治療支援事業費補助金20万円であります。

歳出につきましては12ページ、款の3民生費、目の社会福祉費総務費、節の賃金91万8,000円、需用費3万3,000円、役務費40万2,000円の増額は、臨時福祉給付金事務費であります。負担金補助金及び交付金1,486万4,000円の増額は、臨時福祉給付金のシステム改修費112万4,000円、給付金事業費、非課税世帯であります、780万円。給付金事業費、遺族年金、障害者年金等で594万円です。償還金3万2,000円の増額は過年度精算返納金です。繰出金7万5,000円の増額は、介護保険特別会計繰出金であります。

項の2保健福祉費、目の母子保健事業費117万円増額は、不妊治療者が増えたために旅費と治療費助成金を増額するものです。目の健康増進事業費70万1,000円の増額は自殺防止対策で、メンタルヘルス講演の講師謝金8万2,000円、検診用封筒61万9,000円です。項の3児童福祉費、目の1児童福祉総務費582万2,000円の増額は、保育料システム改修費で17万3,000円。過年度精算分564万9,000円です。目の5放課後児童クラブ運営事業費22万5,000円の増額は、支援員の研修費10万3,000円、修繕料12万2,000円であります。

次に、住民課所管分について申し上げます。歳入は8ページ、款の14国庫支出金、目の7総務国庫補助金、節総務費補助金住民課分125万円増額は、個人番号カード交付事業補助金であります。

歳出は11ページ、款の2総務費、目の1戸籍住民台帳費、節の共済費70万円を減額。需用費

10万円、備品購入費20万円、通知カード・個人番号カード関連事務委託金にかかわる交付金125万円を増額するものです。

次に、15ページ。款の衛生費、2の清掃費、じんかい処理費、需要費760万円の増額は、クリーンセンターのダストコンベアアの修繕料680万円と無停電の電源装置の修繕料80万円であります。

引き続き、農業振興課所管分について申し上げます。歳入はありません。

歳出については、16ページ、款の5農林水産業費、目の農業振興費42万1,000円の増額は旅費で、地下ダム関係の要望に関するものです。目の自然休養村管理センター運営費40万円の増額は、マンホールの修繕料40万円、空調設備の設計委託料80万円、工事請負費は80万円減額です。

次に、17ページ。農地費の2,245万2,000円の増額は、主なもので需用費360万円、委託料750万円は大朝戸地区の畑総の土地調査委託等、原材料140万円は農道の補修費等であります。公有財産購入費60万円は、手久津久のガジュマル前2,000平米土地購入費であります。項の2林業費、林業振興費242万円の増額は、土地の借り上げ料、重機借り上げ料等であります。

主な質疑として申し上げます。手久津久ガジュマル周辺の用地購入は何のためかという質問に対しましては、駐車場をつくるためであるとのことであります。

次に、水環境課分について申し上げます。歳出についてです。款の4衛生費、目の水環境総務費、委託料63万円増額は、町管理の浄化槽が、当初18カ所から21カ所に増えたためであります。節の浄化槽設置整備事業補助金302万4,000円の増額は、当初7基を計画しておりましたが12基に増えたためであります。

以上で審査を終了し、ほかに質疑、討論はなく、当委員会は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（中島智一君）

それでは、これから各常任委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから議案第53号を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。

議案第53号、平成28年度喜界町一般会計補正予算（第2号）については、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第53号は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第2 議案第54号 平成28年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（中島智一君）

日程第2、議案第54号、平成28年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、議題とします。

本案について、委員長の報告を求めます。産業福祉常任委員長、安田英次郎君。

[産業福祉常任委員長安田英次郎君登壇]

○産業福祉常任委員長（安田英次郎君）

御報告申し上げます。

議案第54号、平成28年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第2号）について御報告申し上げます。

事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ61万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億4,834万3,000円とするものであります。今回の補正は、制度改正により地域支援事業への組み替えが主なものであります。

歳入は6ページ、国庫支出金の現年度介護給付費負担金100万円を減額、国庫補助金の調整交付金57万4,000円を減額するものです。地域支援事業交付金139万8,000円を増額し、支基金交付金の現年度介護給付費交付金140万円を減額し、地域支援事業支援交付金154万円を増額するものです。県負担金の現年度分介護給付費負担金62万5,000円を減額し、県補助金の支援交付金70万円を増額するものです。繰入金の介護給付費繰入金62万5,000円を減額し、地域支援事業繰入金70万円を増額で、繰越金は49万6,000円を増額です。

歳出については8ページ、款の2保険給付費、目の1介護サービス等諸費500万円を減額し、款の3地域支援事業費、項の3包括的支援事業任意事業費、権利擁護事業費3万円は虐待防止協議会委員報酬費、目の在宅医療介護連携推進事業費3万円増額は、郡医師会への委託料です。款の3地域支援事業費、項の4介護予防生活支援サービス事業費520万円増額は、講師謝金20万円、役務費3万円、負担金補助及び交付金497万円は組み替えによるものです。

次に、9ページ。項の5一般介護予防事業費、目の一般介護予防事業費30万円増額は、介護予防教室利用者が5名から10名に増えたことによるものであります。款の6諸支出、項の1償還金及び還付加算金5万円の増額は、所得の構成によるものであります。以上であります。

以上で審査を終了し、質疑、討論はなく、当委員会は議案第54号を原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（中島智一君）

それでは、これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

議案第54号を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。

議案第54号、平成28年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

-
- △ 日程第3 認定第1号 平成27年度喜界町一般会計歳入歳出決算認定について
 - △ 日程第4 認定第2号 平成27年度喜界町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - △ 日程第5 認定第3号 平成27年度喜界町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - △ 日程第6 認定第4号 平成27年度喜界町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - △ 日程第7 認定第5号 平成27年度喜界町老人福祉施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - △ 日程第8 認定第6号 平成27年度喜界町屠畜場事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - △ 日程第9 認定第7号 平成27年度喜界町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - △ 日程第10 認定第8号 平成27年度喜界町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - △ 日程第11 認定第9号 平成27年度喜界町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（中島智一君）

続いて日程第3、認定第1号、平成27年度喜界町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第11、認定第9号、平成27年度喜界町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの9件を一括議題とします。

本案について委員長の報告を求めます。決算審査特別委員長、青山春男君。

[決算審査特別委員長青山春男君登壇]

○決算審査特別委員長（青山春男君）

おはようございます。ただいま議題となりました各会計歳入歳出決算認定について、決算審査特別委員会における審査の経過並びに結果について御報告を申し上げます。

決算審査特別委員会に付託されました案件は、認定第1号、平成27年度喜界町一般会計歳入歳出決算認定から認定第9号、平成27年度喜界町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての9件でございます。

委員会は、本会議に提出されました各会計歳入歳出決算書、主要施策の成果に関する調書及び監査意見書を参考に、8月31日と9月1日の2日間、執行部の出席を求め、詳細なる説明を聴取する中で、適性に予算が執行されているか、期待した行政効果が得られているか、さらには、今後改善を要する点はないかなどに主眼を置き、慎重に審査を行いましたので、その経過と結果を報告いたします。

まず、平成27年度の決算の概要でございますが、当年度の一般会計歳入決算額は67億4,330万7,000円で、予算現額に対する収入割合は85.6%でございます。歳出決算額は65億7,732万7,000円で、予算現額に対する執行割合は83.5%でございます。歳入歳出差引額は1億6,698万円、翌年度に繰り越すべき財源7,113万7,000円を差し引いた実質収支額は9,584万3,000円であります。なお、このうち4,800万円を地方自治法第233条の2の規定により財政調整基金に繰り入れております。

それでは、審査の過程での主な質疑意見などを集約して報告いたします。

まず、自主財源が14.4%、依存財源が85.6%と国県等に依存する財政構造でございますが、本町の数少ない自主財源の中で大きな割合を占める町税は4億9,552万1,000円で、決算に占める割合は7.3%となっております。なお、収入未済額は3,856万9,000円で、前年度より859万3,000円の減額となっております。また、不納欠損処分したものは562万9,000円で、前年度より110万円の増額となっております。

町税は歳入における最も有効な自主財源であり、義務として納入すべき公的負担であります。したがって、滞納を生じているとすれば、期限までに納税した善良なる町民との間に大きな不公平が生じることになります。不納欠損処分した内容については、地方税法上の消滅時効に関わる処分ではありますが、時効中断の手續を適時に行うなど、安易に時効成立による不納欠損処分を行うことのないように努め、公平性を確保し、町民の納付意欲を阻害しないよう十分留意されたいと思います。また、新規滞納者を抑制し、滞納分の一層の圧縮に努めていただきたいと思います。

なお、町税及びその他の収入についても、定期的かつ継続的な徴収体制を維持することで成果を得ている事例もあることから、今後も未納分の解消に向けて、納入者の個別事情に応じたきめ細かな収納対策に加えて、徴収関係課の連携による効率的な収納体制を確保し、徴収率向上に向けた更なる取り組みに努めていただきたいと思います。

27年度分の町債発行額は8億1,965万9,000円で、前年度と比べて2,926万5,000円の増額となり、構成比は12.2%でございます。平成27年度の借入残高は63億8,020万4,000円となっております。将来世代への負担が過度なものとならないよう、事業効果においても現役世代のバランスを考慮しながら、持続可能な財政運営の見通しのもと、防災関連施設のような事業の選択と

有利な町債の活用に十分配慮を願うものであります。

今後の財政運営については、本町の主要な自主財源である地方税等についても大きな伸びは期待できず、加えて国の補助金、交付金等についても国の施策により状況が変わることも考えられ、決して楽観できるものではないと考えられます。引き続き危機感を持って取り組んでいただきたいと思います。

続いて歳出でございます。支出額を前年度と比較しますと2億7,633万5,000円の減額となっております。性質別構成比では義務的経費が35.8%、投資的経費が23.0%と大きな構成比を示しております。このような歳出の状況の中、経常収支比率が85.8%とやや改善されていますが、引き続き高い水準にとどまっている状況でございます。

歳出の主なものは、総務費の防災行政無線デジタル化事業、条件不利性改善事業、光ファイバー、光ブロードバンド整備事業、地域活性化等緊急支援交付金事業、民生費の地方改善施設整備事業、障害者自立支援給付費、保育所運営費、児童手当、衛生費のクリーンセンター補修工事、農林水産費の地域園芸活性化事業、県営畑地帯総合整備事業、木のあふれるまちづくり事業、土木費の喜界島港港湾整備事業、道路改良事業、地域住宅交付金事業、教育費の埋蔵文化財発掘調査費等でございます。

少子高齢化に伴う扶助費等の義務的経費の増大、特別会計への繰出金、最終処分場の建設、屠畜場、火葬場、クリーンセンター等の生活関連施設の維持管理費等が不安要素として山積していることから、引き続き自主財源の確保に努めるとともに、各種施策においては基金を効率的に活用し、公共施設整備基金により年次的に各種施設の整備を行い、新規事業の導入については予算編成時において内容を十分精査され、今後もバランスのとれた財政運営を行い、行政効率をより一層高めていただきたいと思います。

歳出関係のその他の質疑、意見等については、次のとおりです。

総務費自治振興費の集落活性化事業の取り組み状況については、従来型に加え、独自の取り組みも現れているようであります。今後も集落の積極的な取り組みを引き出し、継続的に取り組むことを要望します。

商工振興費資金利子補助事業については、公平性の観点からも町の貸付金同様、元金の償還状況等も確認しながら進めていただきたいと思います。遊休農地の解消については、国県が積極的に働きかける中、本町の独自の工夫した取り組みで解決に向けていただきたいと思います。

農産物加工センター関係で、ソラマメのしょうゆ、みそについては、地域おこし協力隊を交え、価格設定、市場調査の段階まで進んでいるとのことでした。今後、販売に向けて安定的な販路の確保とともに、アレルギーフリーの健康食品としての存在価値を前面に出した新たな展開にも期待するところであります。また、新規事業としてふるさと寄附金を活用した小中学生に対する入学祝金制度、喜界高校への支援策としての教育振興負担金等が実施されています。地方創生関連で本年度もさらに事業が追加されていますが、細かな施策を集中させて継続することで成果が現れると思います。学校再編により、小学校2校、中学校1校となった教育環境の整備についても不断に検証し、教育現場の要望も取り入れながら積極的に実施していただきたいと思います。人材育成については、これからの本町を位置づける最も重要な施策の一つであります。創意工夫による本町独自のさらなる取り組みを期待いたしております。

続きまして、各特別会計について申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計決算につきましては、歳入決算額13億6,583万3,000円、歳出決算額13億6,505万3,000円で、実質収支額は78万円となっております。臨時交付金により昨年度より1,236万7,000万円の減額ではありますが、一般会計から2,413万3,000円の法定外繰り入れを行っております。県全体での新制度への移行が見えていますが、国保加入者の相互扶助の精神で成り立つ国保運営のバランスを保つためにも、引き続き国保税の収納率向上対策と、あわせて特定健診の受診率向上等、医療費抑制に向けた取り組みを望むところであります。

次に、直営診療施設勘定につきましては、歳入歳出決算額は2,103万7,000円となっております。1年間を通して、各月4日間の2回を基本として診療を行い、延べ1,003名の診察を実施しております。今後も町民のニーズに応えた診療体制を維持し、町民の健康と安心を確保していただけるよう強く望むところであります。

次に、介護保険特別会計につきましては、歳入決算額9億1,655万7,000円、歳出決算額9億1,449万円、実質収支額206万7,000円となっております。民間福祉事業所やケアマネージャー等専門職不足の中ではございますが、保険給付費が歳出決算額の93%を占めることから、地域包括支援センターを中心にサービス調整を行い、限られた資源を有効に活用し、独居老人、老人世帯の見守りや、今後増加が予想される認知症対策に努めていただきたいと思います。

次に、後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入決算額9,432万5,000円、歳出決算額9,332万円で、実質収支額100万5,000円となっております。人口の20.8%を占める後期高齢者ですが、ますます進む高齢化に伴い医療費増大が見込まれ、今後の財政運営への影響が懸念されます。継続的な徴収にもかかわらず、時効により不納欠損も生じております。各保険料についても厳しい状況ではありますが、引き続ききめ細かな徴収対策を望むところであります。

次に、老人福祉施設事業特別会計につきましては、歳入決算額3億8,663万円、歳出決算額3億7,249万2,000円、実質収支1,413万8,000円となっております。事業努力により不用額を捻出し次年度の財源に充てるなど、運営状況は良好であると思われれます。介護職員の確保についても、処遇改善加算等により改善しつつある状況ですが、課題となっている今後の方向性についても、事業の内容等を含め十分なサービスが行き届いているか、いま一度検証し、慎重な対応を望むところであります。

続いて、屠畜場事業特別会計についてでございますが、歳入歳出決算額はそれぞれ257万4,000円となっております。建屋や資機材の老朽化が進んでいる現状において、本年9月1日から実施されている新制度による利用件数の動向も注視しながら施設の維持管理に必要な措置を講じ、衛生管理と食肉処理の適正化に努めるようお願いいたします。

次に、簡易水道事業特別会計でございますが、歳入決算額16億3,565万円、歳出決算額16億3,478万円、実質収支額87万円となっております。統合事業の西部地区の事業完了が待たれる中ではありますが、引き続き予算を確保し、供用開始まで確実に事業を積み上げていただき、硬度低減という課題を克服しながら将来にわたって安全な水を安定供給するため、老朽管の更新、施設の維持、保守管理を徹底し、設備の延命化を図っていただきたいと思います。また、給水停止措置等の未納者対策についても、生活困窮者への行政的配慮を行いながらも公平性の観点から引き続き実施し、使用料についても健全運営を考慮し、検討を進めることを要望します。

次に、農業集落排水事業特別会計についてでございますが、歳入歳出決算額はそれぞれ5,306万1,000円となっており、歳入は、使用料908万4,000円に対し、繰入金が4,047万7,000円で、全体の76.3%を占めている状態です。加入戸数につきましては、全体的に低位に推移し、健全な運営加入戸数に至っていないのが現状であります。施設の維持補修費も今後ますます増加することが予想されますので、調査計画策定業務の結果を踏まえ、日ごろから徹底した施設の管理に努め、機械設備の延命化を図りながら、一般会計からの繰り入れの抑制と経費節減を図り、健全運営に努めていただきたいと思います。

次に、公共下水道事業特別会計について申し上げます。歳入歳出決算額1億9,186万8,000円となっております。総事業費50億円の事業効果を確認するためにも、引き続き加入促進及び施設の維持につきまして最善の努力をお願いするところであります。

以上、審査の過程についての各委員からの主な質疑、意見などを集約して報告いたします。

最後に、潜在力を生かしたみずからによる地域づくりが求められている中で、安定的な行政サービスを維持しながらも、創意工夫によって新たなものを生み出すことも必要となります。地方創生総合戦略も本格的に動き出し、新たな取り組みも行われていますが、地域資源の積極的な活用などにより、経済性及び効率性さらには将来負担の観点からも、不断に検証し、真に必要な高い施策への投資の重点化を図るよう望むところであります。

よって、認定第1号、平成27年度喜界町一般会計歳入歳出決算認定及び認定第2号から認定第9号までの平成27年度喜界町特別会計歳入歳出決算認定については、厳しい財政状況下ではありますが、限られた財源の中で各種事業の効率的な推進が図られており、結果をおさめたものと認め、討論なく、採決を行ったところ、いずれも適正と認め、本委員会は全会一致で認定することに決定いたしました。

これをもって、決算審査特別委員会委員長の報告を終わります。

○議長（中島智一君）

それでは、認定第1号から認定第9号までの9件を一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものであります。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（中島智一君）

起立多数です。

したがって、認定第1号、平成27年度喜界町一般会計歳入歳出決算認定から認定第9号、平成27年度喜界町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定までの9件については、認定することに決定いたしました。

暫時休憩とします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時35分

○議長（中島智一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△ 日程第12 議案第56号 平成28年度公営住宅整備事業新築工事（湾宮戸団地E棟）の工事請負契約の締結について

○議長（中島智一君）

日程第12、議案第56号、平成28年度公営住宅整備事業新築工事（湾宮戸団地E棟）の工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

議案第56号、平成28年度公営住宅整備事業新築工事（湾宮戸団地E棟）の工事請負契約の締結について。

平成28年度公営住宅整備事業新築工事（湾宮戸団地E棟）の工事請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容でございますが、契約の目的、平成28年度公営住宅整備事業新築工事（湾宮戸団地E棟）。契約の方法、指名競争入札。契約金額、1金8,180万円なり。

[「9,180万円」と呼ぶ者あり]

○町長（川島健勇君）

ごめんなさい、1金9,180万円なり。契約の相手方、鹿児島県大島郡喜界町湾313番地、中村建設有限会社、代表取締役中村昭一郎。

工事内容といたしましては、木造2階建て1棟5戸で、延べ床面積342.94平方メートル。1階部分が2KD、59.5平方メートル、3戸。2階部分が3DK、82.1平方メートル、2戸でございます。

指名業者につきましては、株式会社峰山建設、中村建設有限会社、株式会社前田建設、株式会社松元組、竹山建設株式会社、村上建設株式会社、以上6社でございます。

工期につきましては、議会の議決後183日間の平成29年3月10日を予定しております。

以上、御審議の上、議決していただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中島智一君）

これから質疑を行います。

青山春男君。

○14番（青山春男君）

お尋ねいたします。ただいま、町長の説明で建て面積が342.95平方メートルとおっしゃいましたが、平米単価はどのくらいになるのか答弁していただけますか。

○議長（中島智一君）

暫時休憩とします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時39分

○議長（中島智一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

建設課長、加島英郎君。

○建設課長（加島英郎君）

ただいまの質問にお答えいたします。今、計算したら約26万8,000円となっております、平米単価が。坪にするとこれの約3倍、70万円あたりです。

以上です。

○議長（中島智一君）

ほかに質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

議案第56号について採決します。

お諮りします。

本案を可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第56号、平成28年度公営住宅整備事業新築工事（湾宮戸団地E棟）の工事請負契約の締結については可決されました。

△ 日程第13 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（中島智一君）

日程第13、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について、お願いいたします。

次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

候補者の住所、大島郡喜界町大字上嘉鉄380番地2。氏名、安藤和久。生年月日、昭和28年11月12日でございます。

お手元に履歴書を添付してございます。同氏のこれまでの実績、識見を通じて適任と思いますので推薦を考えているところでございます。

なお、任期は平成29年1月1日から平成31年12月31日まででございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（中島智一君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本件について意見を求めることについては、適任と認めるものと答申することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦については、適任と認めるものと答申することに決定いたしました。

△ 日程第14 発議第4号 チーム学校推進法の早期制定を求める意見書（案）について

△ 日程第15 発議第5号 返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書（案）について

△ 日程第16 発議第6号 無年金者対策の推進を求める意見書（案）について

○議長（中島智一君）

日程第14、発議第4号、チーム学校推進法の早期制定を求める意見書（案）について、日程第15、発議第5号、返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書（案）について、日程第16、発議第6号、無年金者対策の推進を求める意見書（案）について、以上3件が生駒 弘君ほか3名より提出されております。

発議第4号から発議第6号までを一括議題とします。

お諮りします。

ただいま議題となっております発議第4号から発議第6号については、会議規則第39条第3項の規定により提出者の趣旨説明並びに委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第4号から発議第6号までについては、提出者の趣旨説明並びに委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

発議第4号から発議第6号までを一括して採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第4号から発議第6号までは、原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま可決されました意見書の各関係機関への提出手続などにつきましては一任いただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

△ 日程第17 議員派遣の件について

○議長（中島智一君）

日程第17、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件につきましては、お手元に配付したとおり派遣することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は、お手元に配付のとおり派遣することに決定いたしました。

△ 日程第18 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○議長（中島智一君）

日程第18、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました本会議の会期日程と議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成28年喜界町議会第3回定例会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会 午前10時46分

参 考 资 料

(意 见 书 一 览)

チーム学校推進法の早期制定を求める意見書

グローバル化や生産年齢人口の減少などの社会や経済の急速な変化、学校現場が抱える課題が複雑化・多様化する中、貧困問題への対応や保護者等からの要望への対応など、学校に求められる役割が拡大し、学校や教員だけでは解決できない課題が増大しています。それに伴い、教員の勤務実態に関する国内外の調査からも、我が国における教員の長時間勤務の実態が明らかになっており、待ったなしの改革が必要です。

教員が、総合的な指導を担う日本の学校の特徴を生かしつつ、複雑化・困難化する課題に対応できる「次世代の学校」を構築していく必要があることから、下記の項目について強く要望します。

記

1. 教職員体制の整備充実を図るとともに、専門職員や専門スタッフ等が学校運営や教育活動に参画していく「チーム学校」の実現を図るため、チーム学校推進法を早期に成立をさせること。
2. 教員が担うべき業務に専念し、子どもと向き合う時間を確保するため、学校や教員が携わってきた従来の業務を不断に見直し、教員の業務の適正化を促進すること。
3. 部活動は、教員の負担軽減を図りつつ、部活動の指導を充実するため、休養日の設定を徹底した上で、地域のスポーツ指導者や引退したトップアスリート、退職教員、運動部や文化部所属の大学生等、地域の幅広い協力を得て行えるよう、環境整備を進めること。
4. 教員の長時間労働という働き方を見直し、心身ともに健康を維持できる職場づくりを推進するため、国は定期的な実態調査の実施やメンタルヘルス対策の推進を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月8日

鹿児島県喜界町議会

議長 中島 智一

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿

文部科学大臣 松野 博一 殿

総務大臣 高市 早苗 殿

返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める 意見書

現行の国の奨学金制度は、独立行政法人・日本学生支援機構を通じて学生に貸与し、その返済金を次世代の奨学金の原資とする形で運営されている。

この奨学金制度は、国立大学、私立大学とも授業料が高止まりしていることなどが背景となつて、利用者は2016年度大学生らの約4割にあたる132万人と増加傾向にある一方、非正規雇用などによって卒業後の収入が安定せず、奨学金の返済に悩む人が少なくない。

そのような中、政府は6月2日に閣議決定した「ニッポン一億総活躍プラン」において、返済不要の「給付型奨学金」の創設を検討することを盛り込んだ。

現在、OECDに加盟する34か国のうち、給付型奨学金制度がないのは日本とアイスランドだけである。

よって政府においては、納税者である国民の理解も得つつ、学生が安心して勉学に励めるよう、返済不要の「給付型奨学金」の創設や無利子奨学金の拡充など具体的な経済支援策として、下記の事項について取り組むことを強く求める。

記

1. 学ぶ意欲のある若者が経済的理由で進学を断念することがないように、奨学金や授業料減免などの支援を拡充するとともに、貧困の連鎖を断ち切るため、2017年度を目途に給付型奨学金を創設すること。
2. 希望するすべての学生等への無利子奨学金の貸与をめざし、「有利子から無利子へ」の流れを加速するとともに、無利子奨学金の残存適格者を直ちに解消すること。
3. 低所得世帯については、学力基準を撤廃し無利子奨学金を受けられるようにすること。
4. 返還月額が所得に連動する新所得連動返還型奨学金制度については、制度設計を着実に進め、既卒者への適用も推進すること。併せて、現下の低金利環境を踏まえ、有利子奨学金の金利を引き下げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年9月8日
鹿児島県喜界町議会
議長 中島 智一

内閣総理大臣 安倍 晋 三 殿
文部科学大臣 松 野 博 一 殿

無年金者対策の推進を求める意見書

年金の受給資格期間の短縮は、無年金者対策の観点及び将来の無年金者の発生を抑制していく観点から、2012年2月に閣議決定された「社会保障・税一体改革大綱」に明記されたものである。

2007年調査における、無年金見込者を含めた無年金者数は最大118万人で、このうち65歳以上の無年金者は最大42万人と推計されている。また、厚生労働省は、仮に受給資格期間を10年に短縮すれば、無年金者の約4割にあたる17万人が受給権を得る可能性があるとしている。

諸外国における年金の受給資格期間に目を向けた場合、例えば、アメリカ、イギリスは10年、ドイツは5年、フランス及びスウェーデンは受給資格期間を設けないなど、日本は他国に比べ明らかに長いことが読み取れる。

安倍総理は、本年6月、世界経済が減速するリスクを回避するとともに、デフレから脱却し、経済の好循環を確実にするため、2017年4月に予定していた消費税率10%への引き上げを2年半再延期することを表明したが、この無年金者対策については、本年8月に示された政府の「未来への投資を実現する経済対策」において、その実施が明記されたところである。

よって政府においては、必要な財源の確保を含め、安心の社会保障の実現を図るため、早急に下記の事項について取り組むことを強く求める。

記

1. 無年金者対策は喫緊の課題であることから、年金の受給資格期間を25年から10年に短縮する措置について、2017年度中に確実に実施できるよう必要な体制整備を行うこと。
2. 低年金者への福祉的な措置として最大月額5000円（年6万円）を支給する「年金生活者支援給付金」等については、財源を確保した上で、できるだけ早期の実施をめざすこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年9月8日
鹿児島県喜界町議会
議長 中島 智一

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
財務大臣 麻生 太郎 殿
厚生労働大臣 塩崎 恭久 殿

各委員会議案付託一覧表

委員会別	付 託 案 件	
総務文教 常任委員会	議案第53号	平成28年度喜界町一般会計補正予算（第2号）について
産業福祉 常任委員会	議案第53号 議案第54号	平成28年度喜界町一般会計補正予算（第2号）について 平成28年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第2号）につ いて

決算審査特別委員会付託一覧表

委員会別	付 託 案 件	
決算審査 特別委員会	認定第1号	平成27年度喜界町一般会計歳入歳出決算認定について
	認定第2号	平成27年度喜界町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第3号	平成27年度喜界町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第4号	平成27年度喜界町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第5号	平成27年度喜界町老人福祉施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第6号	平成27年度喜界町屠畜場事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第7号	平成27年度喜界町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第8号	平成27年度喜界町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第9号	平成27年度喜界町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について